**様式第 １　号**

**一般競争入札参加資格審査申請書**

令和　　年　　月　　日

沖縄県知事　玉城康裕　殿

郵便番号

住所

商号又は名称

氏名　　　　　　　　　　　　　印

　　「令和７年度米軍基地周辺地下水質調査業務委託」に係る一般競争入札参加資格審査申請書の提出について、一般競争入札に参加を希望しますので、下記のとおり関係書類を提出します。

資格確認資料の内容については事実と相違ないことを誓約します。

記

１　公告年月日　令和７年　月　日

２　件名　令和７年度米軍基地周辺地下水質調査業務委託

３　一般競争入札参加資格審査

　　申請書記載責任者名　　　　　　　　　　　　　　　電話番号

４　資格確認項目

1. 計量法第107条に基づく、計量証明事業（濃度・水又は土壌）の登録者である。
2. 地方自治法施行令第167条の4第１項各号の規定に該当しない者である。

　(3) 過去２箇年の間に国（独立行政法人、公共及び公団を含む）又は地方公共団体が発注者となる同種、同規模の測定業務を誠実に履行した実績を複数回有する。

　　　ただし、契約の主たる部分（※）について、再委託していないものとする。

（※）「契約の主たる部分」とは、契約金額の50％を超える業務、及び企画判断、管理運営、指導監督、確認検査などの統轄的かつ根幹的な業務（本契約における水質分析業務）のことをいう。

1. 入札参加資格審査申請期限日から当該業務の落札決定日までの間において、本県の指名停止措置を受けていない。

(5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始若しくは破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立てをし、又は申立てがされ及びこれらの手続中でない者であること。

(6) 次の各号に該当しない。

1. 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法（平成３年法律第77号）第２条第２号に規定する暴力団をいう。以下同じ）又は暴力団員（同法第２条第６号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である。
2. 役員等が、自己、自社、若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしている。

ウ．役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与している。

エ．役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしている。

オ．役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している。

(7) 国税、県税、消費税及び地方消費税を滞納しない者。

(8) 加入義務がある社会保険（労働保険、健康保険及び厚生年金保険）に加入し、保険料の滞納がない。

(9) 雇用する労働者に対し、最低賃金法（昭和34 年法律第137 号）に規定する最低賃金額以上の賃金を支払っている。

(10) 労働関係法令を遵守している。

(11）応募は共同企業体でも可とし、この場合の要件は以下のとおりとする。

ア　共同企業体を代表する事業者が応募を行うこと。

 イ　共同企業体の構成員は、上記応募資格(2)から(10)の要件を満たす者であること。また、一以上の構成員が上記応募資格(1)の要件を満たしていること。

ウ　共同企業体の構成員が、単体企業としても重複応募する者でないこと。

 エ　共同企業体を代表する事業者は、事業目的の達成のため、他の共同企業体との 連携を密にし、事業の推進及び成果の達成を図ること。

５　留意事項

1. 入札者は、通知書封筒として、表に申請者の住所・氏名を記載し、速達特定記録郵便分**（620円）**の切手を貼った長形３号封筒を申請書と併せて提出すること。

⑵　提出された申請書のみでは資格を判断できないとき、３の記載責任者に連絡してヒアリングを行う場合がある。

【別添】

参加資格要件確認書類

参加資格要件の確認のため、以下の書類を添付してください。

１　計量法第107条に基づく、計量証明事業（濃度・水又は土壌）の登録者であることがわかる証明書の写し

**２　県税及び地方消費税を滞納していないことが確認できる書類**

　○都道府県が発行する都道府県税に未納がないことの証明書

　　（発行後、３ヶ月以内のもの）

　○税務署が発行する消費税及び地方消費税に未納税額がないことの証明書

　　（発行後、３ヶ月以内のもの）

**３　労働保険に加入していることが確認できる書類**（加入義務がない場合は除く）

　○申請日提出直近の、労働保険料の納入が済んだことがわかる書類の写し

　　（例）

　　　・労働局からの領収済通知書（領収印があるもの）

　　　・納付書・領収書（領収印があるもの）

　　　・口座振替結果のお知らせ（申請者名が入っている部分を含む）

　　　・納入額の告知書と振込・口座振替明細　等

**４　健康保険・厚生年金保険に加入していることが確認できる書類**（加入義務がない場合は除く）

　○申請日提出直近の、厚生年金・健康保険料の納入が済んだことがわかる書類の写し

　　（例）

　　　・厚生労働省からの保険料納入告知額・領収済額通知書

　　　・納付書・領収書（領収印があるもの）

　　　・社会保険料納入証明書

　　　・納入額の告知書と振込・口座振替明細　等

**５　社会保険に加入義務がないことについての申出書**（加入義務がない場合）

　○別添「様式第１－２号」